

FOR TOMORROW

しぶや法人

申告納税は



表紙裏ページに行事日程があります!!

〈第12回通常総会〉

— 第12回通常総会報告 — — 渋谷税務署人事異動報告 —

2024.8・9
No. **589**
令和6年

第12回通常総会報告(事業報告・貸借対照表等)	3
渋谷税務署人事異動報告	8
介護は静かに始まっている	10
事業ア・ラ・カルト(講習会・セミナー・部会事業等)	12
都税コーナー	14

法人会掲示板

8月・9月(10月)実施する主な事業

一般参加可能行事
地域行事

- 8月29日 会員増強会議
- 9月2日 青年部会役員会
- 9月4日 広報委員会
- 9月9日 アロマセミナー <女性部会>
- 9月12日 ゴルフコンペ <厚生委員会>
- 9月14日 金王八幡例大祭
(税金クイズ：第3・4ブロック)
- 9月18日 令和6年度 第2回理事会
- 9月21日 神南小学校租税教室 <青年部会>
- 9月25日 税務相談会
- 10月3日 第40回法人会全国大会 鹿児島大会
【税制改正要望全国大会】
- 10月17日 特養ホーム慰問：けやきの苑西原

※事業については渋谷法人会ホームページでもご覧いただけます。

令和6年度初級簿記講習会開催

- ◆ 日 時 9月6日～10月25日(全15回) 午後3時～5時
※詳細、お申込みは同封のチラシをご覧ください
- ◆ 場 所 渋谷区神泉町9-10 TEL 3461-0180
- ◆ 講習会費 会員：15,000円／1名 非会員：25,000円／1名(税込)

初級簿記日程 (全15回) (商工会議所簿記検定3級程度)

9月6日(金)・10日(火)・13日(金)・17日(火)・20日(金)・24日(火)・27日(金)・

10月1日(火)・4日(金)・8日(火)・11日(金)・15日(火)・18日(金)・22日(火)・25日(金)、(29日(火)予備日)



税務相談日について

渋谷法人会は、月に1回
無料税務相談日を設けております。

- ◆ 開催日程については、原則として何れかの水曜日に開催しますが、事前にお問い合わせいただくか、会報若しくは当会ホームページでご確認下さい。
- ◆ 開催場所：渋谷法人会館 渋谷区神泉町9-10
TEL：03-3461-0758
- ◆ 開催時間：午後1時30分～4時
- ◆ 相談担当：渋谷法人会アドバイザー
池田喜一税理士
- ◆ 基本的に事前お申込みをいただき、来局の上、ご相談いただきます。お電話でのご相談は、担当の税理士が対応出来る場合のみです。来局者優先ですので、途中来局があった場合は、打ち切らせていただくことがあります。



ブロック税務講習会の開催

10月から各ブロックで税務講習会を企画、開催いたします。開催日時、会場等については、お薬書等でお知らせいたしますので、是非ご出席下さい。

事務局からのお知らせ

8月13日(火)から16日(金)は事務局職員の夏季休暇とさせていただきます。

決算法人説明会のお知らせ

- 日時 令和6年8月22日(木)
午後1時30分～3時30分
- 場所 渋谷税務署 7F 大会議室
- 日時 令和6年9月24日(火)
午後1時30分～3時30分
- 場所 渋谷税務署 7F 大会議室

該当の会社は是非ご出席下さい。

公益社団法人
渋谷法人会

第12回通常総会



全議案原案通り承認可決 第12回通常総会終了



去る6月20日(木)午後4時30分より、セルリアンタワー東急ホテルに於いて第12回通常総会を開催しました。(令和6年3月末有効議決権数3,011 委任状数1,404通 出席者148名で、合計1,552となり、総会成立に必要な1,506を上回る)

総会は会員皆様のご理解とご協力により、議決権も過半数に達し、提出された諸議案は全て、原案通り承認可決されました。

その後、ご来賓の渋谷税務署長の板倉弘至様にご祝辞をいただき、無事第12回通常総会を終了することができました。

続いて、同所において総会懇親会を立食形式で開催し、今年4月に渋谷都税事務所長に着任された、東京都渋谷都税事務所長の大隈雅英様、渋谷区長長谷部健様、友誼団体代表東京税理士会渋谷支部長の山崎哲也様よりご祝辞をいただき、柳田顧問の発声により乾杯をし、懇親会に入りました。

新型コロナも、いまだ感染のニュースはポツポツと入るものの、5類に分類されて1年超となり、ご出席の方々も特に意識することなく、盛んに歓談されていました。



渡辺総務委員長
事業報告・事業計画報告



松井財務委員長
収支決算報告・予算報告



福井監事
会計監査報告

正しい税知識を学ぼう

令和5年度事業報告

令和5年4月1日～令和6年3月31日

<概況>

令和5年度は「法人会の基本理念」に則り、納税意識の向上、会員の研鑽、社会への貢献を図り、公益法人の使命を達成し、組織的に事業活動を展開するための事業計画を策定いたしました。5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後、本部事業、ブロック活動、研修会等も本格的に再開いたしました。

長引く世界情勢の緊迫を背景に、輸入を主とする原材料や原油価格の高騰に加え、円安進行は物価の大幅上昇となって我々の生活に多大な影響を与えており、令和5年は価格高騰を身近に感じた1年でした。

コロナ禍がもたらした環境変化の中で、ビジネスモデルや働き方が大きく変わり、新しいニーズとしてデジタル技術の導入や税を含むあらゆる分野でDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めることは必須な取組です。

10月から開始された「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」では免税事業者がインボイス発行事業者になるか否か、大きな選択を迫られましたが、令和5年度税制改正で制定された2割特例では免税事業者から課税事業者となった事業者対象に、業種に関わらず売上税額の2割を納税額にでき、税額の算出が容易になり、納税・事務負担も大幅に軽減されます。本措置は令和5年10月から3年間の経過措置で、その後本則課税か簡易課税かを選択する必要があります。帳簿書類の電子データ保存をルール化した「電子帳簿保存法」は、経理業務のデジタル化への対応です。

6月16日には第11回通常総会、10月～11月初旬にはブロック税務講習会を開催し、渋谷税務署のご指導の下、令和5年度税制改正、消費税のインボイス制度、キャッシュレス納付について本制度の円滑な施行に向けた周知に努めました。11月“税を考える週間”では、渋谷区くみんの広場に、渋谷税務関係団体の一員として参加し、11月20日には経営税務学校を開催しました。

青年部会では、部会の主軸の事業に定着した「租税教室」を区内の小学校で開催し、未来を担う子供達に税の大切さを伝えることができました。

女性部会では、「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、優秀作品には賞状と記念品を贈呈し、税務署・区役所での展示も行いました。

社会貢献委員会では「区内特養ホーム慰問」も4年振りに渋谷区内3ヵ所で村松芸能技塾による民謡&歌謡ショー、二期会21による秋のコンサートを入居者、ご家族、職員の皆様へ素晴らしい時間をお届けすることができました。

会運営にあたっては、本部・支部及び部会役員、そして多くの会員の皆様がその役割・責任において、ボランティア精神で事業活動にご参加・ご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

渋谷法人会は、本年もこれまで以上に税知識の普及と納税意識の向上並びに税制改正への提言、地域企業の発展を支援し、地域社会に貢献し、公益性の高い事業展開をしております。



長島会長挨拶



来賓祝辞
板倉渋谷税務署長



来賓祝辞
大隈渋谷都税事務所長



来賓祝辞
長谷部渋谷区長



来賓祝辞
山崎東京税理士会渋谷支部長



乾杯：柳田顧問



長島会長より、会員増強感謝状贈呈 北島理事(左)

法人会はよき経営者をめざす者の集まり

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	15,446,900	24,219,804	△ 8,772,904
(現金)	(878,114)	(909,316)	(△ 31,202)
(当座預金)	(324,347)	(700,171)	(△ 375,824)
(普通預金)	(10,687,635)	(18,487,063)	(△ 7,799,428)
(郵便貯金)	(3,556,804)	(4,123,254)	(△ 566,450)
未収会費	1,368,000	1,326,600	41,400
前払金	0	0	0
【流動資産合計】	16,814,900	25,546,404	△ 8,731,504
2. 固定資産			
(1)基本財産			
土地	6,037,281	6,037,281	0
定期預金	439,834,860	439,834,860	0
普通預金	20,057,860	20,057,660	200
投資有価証券	100,000,000	100,000,000	0
【基本財産合計】	565,930,001	565,929,801	200
(2)特定資産			
社会貢献引当資産	851,423	851,415	8
会館修繕積立資産	8,000,000	9,000,000	△ 1,000,000
【特定資産合計】	8,851,423	9,851,415	△ 999,992
(3)その他固定資産			
建物	45,574,429	47,721,915	△ 2,147,486
建物附属設備	246,971	269,116	△ 22,145
車両運搬具	1	200,280	△ 200,279
什器備品	1,030,169	1,391,632	△ 361,463
電話加入権	430,400	430,400	0
ソフトウェア	112,902	306,447	△ 193,545
長期前払費用	10,360	10,360	0
【その他固定資産合計】	47,405,232	50,330,150	△ 2,924,918
【固定資産合計】	622,186,656	626,111,366	△ 3,924,710
【資産合計】	639,001,556	651,657,770	△ 12,656,214
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	0	297,000	△ 297,000
預り金	513,077	255,603	257,474
【流動負債合計】	513,077	552,603	△ 39,526
2. 固定負債			
退職給付引当金	14,373,230	13,773,740	599,490
【固定負債合計】	14,373,230	13,773,740	599,490
【負債合計】	14,886,307	14,326,343	559,964
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
【一般正味財産合計】	624,115,249	637,331,427	△ 13,216,178
(うち基本財産への充当額)	(565,930,001)	(565,929,801)	(200)
(うち特定資産への充当額)	(8,851,423)	(9,851,415)	(△ 999,992)
【正味財産合計】	624,115,249	637,331,427	△ 13,216,178
【負債及び正味財産合計】	639,001,556	651,657,770	△ 12,656,214

事業に参加することがメリットにつながる

正味財産増減計算書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部				新 聞 図 書 費	312,716	341,381	△28,665
1. 経常増減の部				支 払 手 数 料	3,559,131	3,333,516	225,615
(1)経常収益				雑 費	400	0	400
基本財産運用益	158,943	159,043	△100	管 理 費	17,842,269	16,380,955	1,461,314
基本財産受取利息	158,943	159,043	△100	給 料 手 当	5,169,100	4,958,000	211,100
特定資産運用益	8	8	0	退 職 給 付 費 用	277,898	349,360	△71,462
特定資産受取利息	8	8	0	福 利 厚 生 費	7,220	7,760	△540
受取会費	35,205,800	36,145,300	△939,500	法 定 福 利 費	754,364	789,245	△34,881
一般会費受取会費	35,205,800	36,145,300	△939,500	旅 費 交 通 費	209,547	188,303	21,244
事業収益	2,831,734	2,731,758	99,976	通 信 運 搬 費	195,290	168,436	26,854
講習会会費収益	652,000	495,500	156,500	減 価 償 却 費	619,651	704,243	△84,592
福利厚生事業収益	1,423,334	1,440,558	△17,224	消 耗 什 器 備 品 費	106,440	14,409	92,031
広 告 収 益	707,250	718,500	△11,250	消 耗 品 費	45,254	59,522	△14,268
貸 館 業 収 益	49,150	77,200	△28,050	リ ー ス 料	155,549	158,004	△2,455
受取補助金	27,065,492	27,554,624	△489,132	印 刷 製 本 費	356,109	257,748	98,361
全法連受取助成金	25,861,900	26,264,300	△402,400	広 告 宣 伝 費	104,500	101,200	3,300
東法連受取助成金	1,203,592	1,290,324	△86,732	車 輛 管 理 費	24,294	9,162	15,132
受取負担金	3,803,800	3,166,100	637,700	光 熱 水 料 費	218,073	243,015	△24,942
支部・部会受取負担金	11,800	0	11,800	事 務 所 管 理 費	784,482	555,779	228,703
総会・賀詞受取負担金	3,469,000	2,875,600	593,400	保 險 料	190,134	189,124	1,010
会員交流事業負担金	323,000	290,500	32,500	表 彰 費	138,140	220,000	△81,860
雑収益	928,757	592,502	336,255	緒 謝 金	65,000	10,000	55,000
受 取 利 息	239	259	△20	会 場 費	1,568,341	2,907,450	△1,339,109
雑 収 益	928,518	592,243	336,275	租 税 公 課	573,776	544,736	29,040
【経常収益計】	69,994,534	70,349,335	△354,801	諸 会 費	348,375	348,925	△550
(2)経常費用				支 払 負 担 金	706,814	272,000	434,814
事業費	61,483,083	55,500,478	5,982,605	会 議 費	4,549,276	2,066,924	2,482,352
給 料 手 当	20,676,400	19,832,000	844,400	寄 附 金	0	600,000	△600,000
退 職 給 付 費 用	1,111,592	1,397,440	△285,848	渉 外 慶 弔 費	4,850	33,960	△29,110
福 利 厚 生 費	28,880	31,040	△2,160	委 託 費	135,460	135,460	0
法 定 福 利 費	3,017,454	3,156,980	△139,526	新 聞 図 書 費	28,844	27,744	1,100
旅 費 交 通 費	1,950,319	1,104,475	845,844	支 払 手 数 料	402,288	385,446	16,842
通 信 運 搬 費	6,177,892	5,820,640	357,252	雑 費	1,200	3,600	△2,400
減 価 償 却 費	2,478,604	2,816,974	△338,370	貸 倒 損 失	102,000	71,400	30,600
消 耗 什 器 備 品 費	425,762	57,638	368,124	【経常費用計】	79,325,352	71,881,433	7,443,919
消 耗 品 費	1,636,143	1,092,125	544,018	評価損益等調整前当期経常増減額	△13,203,065	△5,206,995	△7,996,070
リ ー ス 料	622,195	632,016	△9,821	評価損益等計	0	0	0
印 刷 製 本 費	8,555,583	7,538,138	1,017,445	当期経常増減額	△9,330,818	△1,532,098	△7,798,720
広 告 宣 伝 費	10,000	10,000	0				
車 輛 管 理 費	97,174	36,647	60,527	2. 経常外増減の部			
光 熱 水 料 費	872,290	972,060	△99,770	(1)経常外収益			
事 務 所 管 理 費	3,137,930	2,223,115	914,815	経常外収益計	0	0	0
保 險 料	762,066	756,498	5,568	(2)経常外費用			
表 彰 費	77,410	79,737	△2,327	固定資産除却損	13,113	0	13,113
緒 謝 金	1,586,000	1,205,000	381,000	経常外費用計	13,113	0	13,113
会 場 費	821,357	865,497	△44,140	当期経常外増減額	△13,113	0	△13,113
租 税 公 課	2,510,704	2,383,244	127,460	【当期一般正味財産増減額】	△13,216,178	△5,206,995	△8,009,183
支 払 負 担 金	679,984	576,550	103,434	【一般正味財産期首残高】	637,331,427	642,538,422	△5,206,995
会 議 費	3,285,343	1,922,515	1,362,828	【一般正味財産期末残高】	624,115,249	637,331,427	△13,216,178
委 託 費	962,001	990,149	△28,148	Ⅲ 正味財産期末残高	624,115,249	637,331,427	△13,216,178

この社会あなたの税がいきている

部会事業報告

源泉研究部会事業報告会を開催

去る4月22日(月)午後2時から、令和5年度渋谷法人会源泉研究部会事業報告会を開催した。事業報告会では、令和6年度事業計画、令和5年度事業報告について審議し、承認可決された。

令和5年度は、新型コロナも5類に分類され、ほぼ



新居源泉研究部会
担当副会長挨拶



西村源泉研究部会長挨拶



来賓祝辞
渋谷税務署高木副署長



源泉研究部会 第12回事業報告会

計画通り研修会等を開催し、出席者も増加してきており、6年度は、さらに出席者も増加していくものと思われる、昨年度までに実施出来なかった行事等も開催していくことになった。事業報告会出席者は、13名。

青年部会・女性部会合同事業報告会を開催

去る5月10日(金)午前11時より、原宿東郷記念館に於いて、青年部会・女性部会合同事業報告会を開催した。

開会の言葉の後、鈴木青年部会長と北島女性部会長の挨拶があった。事業報告会に先立ち、研修会として、今年6月から実施される定額減税制度の説明を黒澤第一統括官から受けた。制度そのものは、国税を一人当たり3万円、地方税を同じく1万円減税するという単



来賓祝辞
板倉渋谷税務署長



鈴木青年部会長挨拶



北島女性部会長挨拶



青年部会・女性部会合同事業報告会 議事進行

純なものだが、実際には、扶養者や、住宅・医療控除の有無等、各納税者によって、大変多岐に渡るケースがあり、総務・経理関係の方々の大変なご苦労が伺える制度の為、経営者である、青年部会、女性部会の方々も真剣に説明を聞いていた。

まず、青年部会から令和5年度事業報告・収支決算報告・監査報告。続いて令和6年度事業計画並びに予算について報告した。

次に女性部会の事業報告会に移り、青年部会と同じく令和5年度事業報告と決算報告。次に令和6年度事業計画と収支予算を報告して終了した。

その後、渋谷税務署板倉渋谷税務署長よりご祝辞をいただき、続いて懇親会に入った。

出席者は来賓、青年部会、女性部会併せて、39名だった。



定額減税についての説明会 講師：黒澤法人第一統括官

みんなの力で法人会を大きく育てよう

渋谷税務署 異動報告

新署長に

すがた
菅田

すすむ
進氏

法人担当副署長

あべ
(新任) 安部

やぶた
(新任) 薮田

たむら
(留任) 他村

かずあき
和陽氏 (法人総括担当)

まゆみ
真由美氏 (法人調査担当)

けんじ
賢治氏 (法人調査担当)

令和6年度渋谷税務署人事異動 (敬称略)

渋谷(新)	氏名	前任(前官職)	渋谷(前)	氏名	異動先(前官職)
署長	菅田 進	局・徴収・次長	署長	板倉 弘至	退職
法人総括副署長	安部 和陽	市川・法人・特調官	法人総括副署長	高木 衛	八王子・法人・特調官
法人調査副署長	薮田 真由美	麹町・総務・課長	法人調査副署長	近藤 奈沖	荒川・副署長
法人調査副署長	他村 賢治	留任	法人調査副署長	他村 賢治	留任
法人第1統括官	出原 奈都子	麻布・法人・統括官	法人第1統括官	黒澤 聡明	市川・法人・特調官
法人第2統括官	藤井 美香	西新井・法人・統括官	法人第2統括官	東山 秀子	日本橋・法人・統括官
法人第3統括官	天本 真吾	渋谷・法人・国専官	法人第3統括官	栗原 輝枝	麻布・法人・特調官
総務課長	倉澤 勝	王子・総務・課長	総務課長	大園 篤士	杉並・総務・副署長
総務課長補佐	平山 政和	甲府・総務・補佐	総務課長補佐	山川 真太郎	局・課二・主査
法人審理調査官	小山 ちひろ	神田・法人・調査官	法人審理上席	斎藤 雅	荻窪・法人・上席
法人審理調査官・法人会担当	吉川 祐輝	東村山・法人・調査官	法人審理調査官・法人会担当	井上 雅道	東京上野・総務・主任
法人審理調査官	石川 瑛貴	中野・法人・調査官	法人審理調査官	横山 泉	局・調三・調査官
法人審理上席	杉山 健一	留任	法人審理上席	杉山 健一	留任
法人審理調査官	橋本 南	横浜中・法人・調査官	法人審理調査官	鈴木 勇樹	立川・法人・調査官

※7月10日付けで渋谷税務署の定期人事異動がありました。【法人会と関わりのある方のみ】

退任のごあいさつ

前 渋谷税務署長
板倉 弘至氏



盛夏の候、公益社団法人渋谷法人会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私ごとで恐縮ですが、この度の定期異動で国税の職場を退職することとなりました。

長島会長をはじめ、渋谷法人会の皆様方には、昨年7月の着任以来、大変お世話になりました。心より感謝を申し上げます。

この1年間、渋谷法人会におかれましては、各種税務講習会の開催を通じた税知識の普及や区内小学校での租税教育活動を行っていただくとともに、消費税の

インボイス制度の周知・広報や税務行政のDXへのご協力など、税務行政の広きにわたって、多大なるご支援を賜りました。皆様方のご協力に対しまして、重ねて御礼を申し上げます。

今後とも、歴史と伝統があり、情報発信の最先端でもある「渋谷」の地において、魅力あふれる活動を展開いただき、更なる組織の拡大が図られることをご期待申し上げます。「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすためには、皆様方との連携・協調の一層の深化・強化が欠かせないものとなりますので、税務行政の良き理解者として、変わらぬご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人渋谷法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、退任のあいさつとさせていただきます。

電子納税、電子申告を活用しよう

渋谷税務署 新幹部ご紹介

(敬称略)

7月10日付で、渋谷税務署の人事異動が有り、新しい渋谷税務署幹部の方々が着任されました。
総会や新年賀詞交歓会にご出席、または講師等をお願いする方々です。

 副署長 藪田 真由美 出身：山梨県甲府市 前任：麴町税務署 総務課長 一言：初めての渋谷署勤務となります。 法人会の皆様と会活動等を通じて交流を深めるとともに、お役に立ちたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。	 副署長 安部 和陽 出身：大分県別府市 前任：市川税務署 特別国税調査官 (法人税担当) 一言：皆様には様々な願いをすることが多いと思いますが、渋谷法人会の会活動に少しでも貢献できるよう頑張りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。	 署 長 菅田 進 出身：島根県出雲市 前任：東京国税局 徴収部 次長 一言：歴代署長の先輩方から、法人会の皆さまには、税務行政に深くご理解いただくとともに、各種の行事等に多大なご支援をいただいていると引き継いでいます。 世界をリードする国際都市の渋谷において、渋谷法人会の皆さまと地域社会及び税務行政のDX推進に携われることを大変うれしく思っており、先輩方が築かれた皆さまとの交流の機会を深め、緊密なコミュニケーションを図っていききたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。	 副署長 他村 賢治 出身：神奈川県横浜市 前任：留任（2年目） 一言：昨年に引き続き渋谷の街で仕事ができますことを大変嬉しく思っております。昨年以上に皆様と交流を深めるとともに少しでも皆様のお役に立てればと考えております。
--	---	---	--

今年度、税務講習会や様々な研修会等々で、講師等をお願いする方々です。

 法人課税第3部門 審理担当上席調査官 杉山 健一 出身：東京都八王子市 前任：留任（4年目） 一言：渋谷税務署勤務4年目となりました。引き続き源泉研究部会の研修会で講師を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。	 法人課税第3部門 統括国税調査官 天本 真吾 出身：神奈川県横浜市 前任：渋谷税務署 国際税務専門官 (法人税等) 一言：渋谷署3年目となります。各種研修会や説明会等様々な場面で皆様と交流を深め、少しでも皆様のお役に立てればと考えております。一年間どうぞよろしくお願いいたします。	 法人課税第1部門 統括国税調査官 出原 奈都子 出身：大阪府大阪市 前任：麻布税務署 法人課税第一部門 統括官 一言：この度の異動で麻布署から参りました出原と申します。初めての渋谷署勤務となります。法人会の皆様と一緒に様々な行事に取り組みながら交流を深めて行きたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。	 法人課税第1部門 審理担当調査官 吉川 祐輝 出身：埼玉県入間市 前任：東村山税務署 法人課税第4部門 一言：初めての渋谷署勤務となります。法人会の担当をさせていただくことになりました。法人会の皆様と様々な機会を通じて交流を深めるとともに、少しでも貢献できるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。
---	---	---	---

介護は静かに始まっている

従業員が家族介護のために思うように働くことができなくなる・・・そのような大介護時代が目前に迫っています。いや、本当は既に到来しているかもしれません。社会保険労務士は、従業員の仕事と介護の両立制度を整備することなどにより、支援する立場ですが、介護を経験したことがある人でなければ、なかなか介護の実態や仕事と介護の両立のたいへんさを感じることはできません。

そもそも介護とは何か、今、何が問題なのかについてご説明します。

■今、何が問題なのか？

「日本は大介護時代に突入しています」。そう聞いても、ピンとこない方がほとんどではないでしょうか。日本は「寿命世界ランキング1位」ですが、健康寿命、つまり健康で誰の手も借りずに生活できる年齢は低く、10歳の差があります。約10年の介護が必要というわけです。現在、65歳以上の10人に1人が車椅子、あるいは寝たきり状態です。ドキッとさせる数字です。さらに深刻なのは、75歳以上になると急激に要介護率が一気に上がることです。

また、日本の全世帯数の約半数が高齢者のみ、あるいは高齢者の一人暮らしです。つまり、介護が必要になったら、高齢者が高齢者を介護する老老介護になるか、あるいは遠方に住む家族がなんとかしなければならぬ状態が突然起こり得るのです。実際、要介護者がいる世帯の約60%が老老介護です。これが、大介護時代に突入したと言われている理由です。

■そもそも介護とは何か？

続いて「そもそも介護とは何か」についてお伝えします。介護と聞くと、食事や排泄などの「身体介助の負担」を思い浮かべる方も多いかもしれませんが、実は、調理や掃除、洗濯といった「生活援助の負担」が非常に大きいのです。ただ料理を作るだけでなく、食べやすくするために手間ひまがかかります。着替えやすい衣服を探して購入したり、便や尿で汚れた下着やシーツを洗濯したり、大量の汚物ゴミの処理や管理、臭い対策も加わります。

また、介護保険の申請などの行政手続きを代行することもあります。人間同士ですから、愚痴の聞き役、話し相手になることもあるでしょう。さらに、要介護者からの理不尽な暴言や暴力を受けることもあるのです。これらの小さな積み重ねは意外とダメージが大きく、介護者の心身をむしばんでいきます。

このような、名もなき介護の負担は、介護を体験した方なら「そうそう！その通り！」と想像がつく「あるある体験」なのですが、周りには見えづら

く、理解しづらいものです。介護の大変さを「わかってもらえない」経験が度重なると、介護者は孤独と孤立感をおぼえ、精神的にさらに追い詰められていきます。

【介護の原因の1位は「認知症」】

1位：認知症

2位：脳血管疾患

3位：高齢による衰弱

4位：骨折

5位：関節疾患

介護が必要になる原因の1位が認知症です。実は、2017年までは、1位は「脳血管疾患」でした。かつて、「介護は突然始まる」と言われていたのは、脳梗塞や脳出血などの突然の病によって麻痺が残ったり、車椅子生活になったり、寝たきりになったりするとのイメージが強いからでしょう。しかし、最近は認知症が1位です。「突然介護が始まる」以外のケースが増えているのです。認知症で最も患者数が多いアルツハイマー型認知症は、脳の老化によって起きます。

【認知症の発症率】

- 65歳以上の7人に1人
- 75歳以上の5人に1人
- 85歳以上の3人に1人
- 90歳以上の2人に1人

65歳以上の7人に1人、75歳以上の5人に1人、85歳以上の3人に1人と、年齢が上がるごとに認知症の発症率は上がります。先に、生活援助も介護に入るとお伝えしましたが、例えば、トイレトペーパーなどかさばるものや、お米など重いものを買い出しする時に車を出して手伝っているという方は、介護なんて大げさなことをしているつもりはないかもしれませんが、すでに介護は始まっています。他に介護をしてくれていた人がいたために負担が見えなかっただけで、実は介護問題に突入していたというケースもあります。

「認知症の母を介護していた父が倒れた」「両親の世話をしていた姉がガンになった」「引きこもりの兄を世話していた母が認知症になった」こういったケースでは、突然介護問題に直面するだけでなく、複数人を同時に一人で介護しなければなりません。介護が始まっていないのではなく、「介護は静かに始まっている」という認識へと変換が必要でしょう。

社会保険労務士
安藤 貴裕

法人会 事業 アラカルト

広報委員会を開催

6月3日(月)今年度1回目の広報委員会を開催した。
渋谷税務署の黒澤統括官の挨拶の中で、e-Taxのご利用を推進しているが、これからは、ただe-Taxを利用するというのではなく、是非申告ではオールe-Tax、つまり申告・申請は全てe-Taxでお願いしたいとの要請があった。

本題に入り、しづや法人4・5月号【No.587】、6・7月号【No.588】の経過報告、しづや法人8・9月号【No.589】内容検討をした。



続いて、暑中見舞い広告について 黒澤法人第一統括官挨拶で、今回も役員の方々にお願いしたいと語り、了承を得た。また、今回の暑中見舞い広告のヘッダーについて検討し、決定した。出席者10名。



野口広報委員長挨拶



広報委員会

水郷佐原あやめ祭り・香取神宮・伊能忠敬記念館見学ツアーを開催

一日帰りバス見学研修会— 6月5日(水)参加者41名
コロナ禍もあり、暫く中止していた、厚生委員会主催の日帰りバス見学会を実施した。今回は、水郷佐原あやめパークで、400種150万本の“あやめ”や“花菖蒲”“カキツバタ”が咲き誇る「あやめ祭り」を見学し、続いて全国400社の香取神社の総本社、香取神宮で昇殿参拝、昼食後、年齢50から天文観測を始め、現代の日本地図とほとんど変わらない日本地図を実測によって作成した、伊能忠敬記念館を見学、最後に道の駅水の郷佐原でショッピングしていただき、ほぼ



香取神宮



楽しい昼食

予定した午後5時30分に渋谷に帰って来た。参加された方々には大変好評だった。



咲き誇るあやめ



全員集合

電子帳簿保存法の説明をオンライン配信

電子取引について、最低限準備すべき点を確認！

最近、時間に縛られることが少ない研修事業として、オンライン研修を取り入れている。今回は、これまで紙での保存が義務付けられている帳簿書類について、条件付きでの電子データによる保存を可能とし、その取引情報の保存義務等を定めた「電子帳簿保存法」を基礎から学べるオンライン研修を6月13日(木)から26日(水)まで、(視聴期間2週間・24時間)配信した。受講者14名

『租税教室』を開催

(代々木山谷小学校・神宮前小学校)

全国法人会総連合の青年部会は、将来を担う小学生を対象に税金とは何か？税金はなぜ必要なのか？ということ学んでもらい、税金を正しく理解してもらうために租税教室を全国で開催している。

今回、渋谷法人会青年部会では去る6月7日(金)代々木山谷小学校で午前9時25分から、神宮前小学校で午前10時40分から、6年生を対象に2クラスに分けて、それぞれ45分ずつ開催した。出席者は代々木山谷小学校が、2クラス併せて70名。神宮前小学校が、2クラス併せて60名だった。



税金の使い道



選挙と税金

会員の増加は、会員のメリットに通じる

令和6年5月入会の新入会員をご紹介します（順不同／敬称略）

ブロック	法 人 名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業 種
1	合同会社Studio U Inc.	浦田 尚志	恵比寿1-23-17-1404	5793-7719	建築設計・インテリアデザイン業
5	(株)まちなみ	小坂橋洋之	道玄坂2-9-2	6455-2841	不動産・建設
10	レイヤードジャパン(株)	三浦 衛	千駄ヶ谷2-1-8-8F	6915-2768	LEDメーカー
11	(株)サルーテ	児玉 知浩	目黒区中目黒4-3-7	6908-3225	コンサルティング他

令和6年6月入会の新入会員をご紹介します（順不同／敬称略）

ブロック	法 人 名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業 種
1	キズマ(株)	村山 真吾	東2-17-11	6427-9013	不動産業
3	(株)フォー・ツリーズ	石原 剛	渋谷2-10-7	5778-4373	サービス業
5	渋谷区議会議員	岡田 美保	宇田川町1-1		渋谷区議
7	(株)ヴァンテージ	小林 慶吾	幡ヶ谷2-37-16	6276-8767	広告制作業
11	(株)HSC	服部慎太郎	神宮前6-25-8		コンサルティング・アパレル
区外	(株)オフィス菊地	菊地 一	世田谷区弦巻3-22-21		コンサルタント業

コ・ラ・ム

フリーランスライター

藤木 順平

文月の「ふみの日」なんてあったねー

7月に新紙幣が発行された。デザインや肖像画の変更は20年ぶり（1万円札の肖像画の変更は40年ぶり）のこと。新札への移行の理由は一も二もなく「偽札を作らせない」ことにある。高度な技術の導入で偽造を防止しようというものだ。

かつて、印刷業をしている知人に「偽札って作れるの？」（言っておくけど犯罪だからね。あくまでも冗談で…）と聞いた。「無理だよ」と言うかと思ったら、彼は「やろうと思えば、限りなく近いものは作れなくもない」ときた。印刷に職人の「腕」が必要だった時代のこと、最先端の国家の技術に追いつこうとする民間の印刷屋としての矜持なのだろう。「ただし…」と彼は続けた。「お札に使う紙は特殊で、民間では手に入らないから無理だね」と。結局はできないのである。

紙といえば7月は「文月（ふづき、ふみづき）」。文書に関心を持とうというわけだが、手紙を書かない人は多い。電子メールやスマホが便利だから納得もする。ところが、全国の郵便ポストの4分の1ほどには、1日に1通も手紙などが投函されていないという情報には驚いた。

秋に予定されている郵便料金の値上げ。なんか悪い「イタチごっこ」を見ているようだ。

【筆者紹介】藤木順平（ふじき・じゅんぺい）フリーランスライター。日本笑い学会会員。

メールアドレスを登録しよう



9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です（23区内）
 6月にお送りした納付書により、9月30日(月)までにお納めください。

＜ご利用になれる納税方法＞

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

おうちで今、納税できます!!



簡単・便利な口座振替Web申込で、都税の納め忘れなし!!

口座振替

都税Web口座振替申込受付サービスにて、9月10日(火)までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第2期分からの口座振替が可能です。



他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】

- ＜課税について＞ 土地・家屋・償却資産が所在する区にある都税事務所
 ＜納税について＞ 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局HP
 都税の支払い方法
 ▶▶▶



都税における納税証明書は、すべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます

課税した事務所等に関わらず、納税証明書はすべての都税事務所・都税支所・支庁で申請できます（自動車税種別割に関する納税証明書（下表項番2、5）は、都税総合事務センター・自動車税事務所でも申請できます。）。下表を参照のうえ、お近くの都税事務所等で申請してください。

なお、申告・納付後1～2週間以内に申請される場合は、①領収証書の原本（領収印のあるもの）②申告書の控え※（受付印のあるもの）の両方を、都税事務所（徴収管理班・納税証明担当）等の窓口までお持ちください。

都税における納税証明書の申請については、郵送でも受け付けております。詳しくは、主税局ホームページをご覧ください。

※②は、法人事業税、特別法人事業税、法人住民税等申告税目の場合に限ります。

（注）都税に関する証明等申請時には、「本人確認書類」の提示が必要です。

証明の種類		申請先事務所	郵送申請先
1	納税証明（一般用） （自動車税種別割以外）	全都税事務所、都税支所、支庁	〒112-8787 東京都文京区春日 1-16-21 都税証明郵送受付センター
2	納税証明（一般用） （自動車税種別割）	全都税事務所、都税支所、支庁、 都税総合事務センター及び自動車税事務所	
3	滞納処分を受けたことのないことの証明	全都税事務所、都税支所、支庁	
4	酒類製造販売の免許申請のための証明	全都税事務所、都税支所、支庁	
5	自動車税種別割納税証明 （継続検査等用）	全都税事務所、都税支所、支庁、 都税総合事務センター及び自動車税事務所	

【お問合せ先】 各都税事務所（徴収管理班・納税証明担当）・都税支所・支庁

都税の納付はキャッシュレスで

eLTAX電子納税が大変便利です

オフィスや自宅で今、法人都民税などを納付できます!!

○インターネットを通じて全国の地方公共団体へ一括して納付可能

様々な納付方法をご利用いただけます!!

- ペイジー納付（インターネットバンキング、ATMから納付）
- クレジットカード納付
- ダイレクト納付（事前に登録した口座から税額を引き落として納付）



eLTAXホームページ



eLTAXイメージキャラクター
エルレンジャー

詳しくはホームページをご覧ください。

eLTAXホームページ

(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)

都税がスマホ決済アプリで納付できます

- おうちで今、納税できます!
- スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で納付書のバーコードを読み取るだけで納税ができます。
- 手数料はかかりません。

利用できるアプリ



注意事項

- 領収証書は発行されません。
- 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
- バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。

主税局HPで詳細をご確認の上、ご利用ください。

※地方税統一QRコード(eL-QR)のある納付書については、スマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取ることも納付できます。利用できるスマートフォン決済アプリは地方税共同機構HPをご覧ください。(QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。)

正解者の中から抽選で
5名の方にクオカード1000円分
をプレゼント!

応募方法

郵便はがき: 〒150-0045 渋谷区神泉町9-10

公益社団法人 渋谷法人会事務局

e-mail: info.shibuya@tohoren.or.jp

FAX: 3461-0180まで

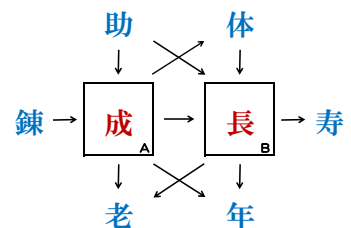
①クイズの答え ②郵便番号 ③送付先 ④氏名 ⑤法人名 ⑥連絡先電話番号を明記の上、お送り下さい。

なお締め切りは、令和6年8月30日金(消印有効)とさせていただきます。また応募はお1人様1通限りとさせていただきます。ご応募お待ちしております。当選者は次号発表いたします。

※数独パズルと熟語パズルを交互に掲載いたします。

しゅや法人No.588
パズル・熟語づくり●解答

解答 A 成 B 長



●当選者

しゅや法人No.588の“パズル・熟語づくり”にご応募いただきありがとうございます。ごいしました。

代々木 野村様
神宮前 弟月様
恵比寿西 高橋様
円山町 石井様
恵比寿南 原田様

パズル・数独

問題

3			6			5		
		1		9		7	3	
	7				8			4
9			7				6	
		4				3		
	8				5			2
7			4				2	
	5	9		1		4		
		6			9			1

縦9列、横9列すべてに1～9までの数字が一つずつ入ります。

太線で囲まれた3×3のブロックにも、1～9までの数字が一つずつ入ります。

の2マスに入る数字を足すといくつ?



死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業継続・事業承継相談費用保障

会社役員賠償責任保障

色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。
まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、
※
幅広い保障を
ぜひお役立てください。

法人会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
企業保障の
大きな傘を**

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン

総合型V

Premium

(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険)

+

**一時金型
Mタイプ**

(大同生命の
無配当入院一時金保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V：
大同生命の無配当満期定期保険(無解約払戻金型) または
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ：
大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)



大同生命保険株式会社

渋谷支社/
東京都渋谷区道玄坂1-10-8(渋谷道玄坂東急ビル3F)
TEL 03-5489-6800

AIG

AIG損害保険株式会社

東京中央支店/
東京都新宿区西新宿2-4-1(新宿NSビル14F)
TEL 03-6894-6010

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2023-0011(2023年5月19日) 23-073014 2023-05